

長崎市第五次総合計画前期基本計画における施策体系と評価の分類

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
<p>A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします</p>	A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます	<p>交流と平和</p>
	A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	
	A3 国際性を豊かにします	
<p>B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします</p>	B1 被爆の実相を継承します	
	B2 核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます	
	B3 平和の文化を醸成します	
<p>C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします</p>	C1 地場事業者の成長を支援します	<p>地域経済と地域経営</p>
	C2 人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします	
	C3 次世代につながる農林業を育てます	
	C4 水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします	
	C5 地元農水産物の消費を拡大します	
<p>D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします</p>	D1 脱炭素社会の実現をめざします	<p>環境と快適な暮らし</p>
	D2 資源を守り大切に社会の実現をめざします	
	D3 豊かな地域環境を守り活かします	
	D4 環境意識・行動の定着を図ります	
<p>E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします</p>	E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります	
	E2 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます	
	E3 安心できる消費生活環境をつくりま	
	E4 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	
	E5 安全・安心で快適な住環境をつくりま	
	E6 車や公共交通による移動の円滑化を図ります	
	E7 安全・安心で快適な道路・公園をつくりま	
	E8 水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します	

まちづくりの方針	基本施策	評価の分類
<p>F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします</p>	F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします	<p>支え合いと豊かな心</p>
	F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます	
	F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	
	F4 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます	
	F5 原爆被爆者の援護を充実します	
	F6 生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します	
	F7 自らすすめる健康づくりを推進します	
	F8 安心できる衛生環境を確保します	
	F9 安心できる医療環境の充実を図ります	
<p>G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします</p>	G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	
	G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
	G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	
	G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します	
<p>H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします</p>	H1 市民との良好なコミュニケーションを図ります	<p>地域経済と地域経営</p>
	H2 参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます	
	H3 市民に信頼される市役所にします	